

東京都板橋区農業委員会

第 23 期第 13 回定例総会議事録

平成 30 年 7 月 25 日

於 下赤塚地域センター第1洋室（赤塚庁舎3階）

第 23 期第 13 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 平成 30 年 7 月 25 日（水）午後 2 時

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 12 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5	小原 昭雄	9	山口 賢治
2	田中 清	6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3	榎本 勇	7	石井 勉	11	春日 實
4	福島 聡司	8	本橋 政春	12	吉田 豊明

議 事

1 協議事項

(1) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について(資料1)

2 報告事項

(1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)

合計3件 内訳：4条関係1件 5条関係2件

(2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料3)

(3) 国有農地見回りについて (資料4)

(4) 平成30年度板橋区農業経営実態調査の実施について (資料5)

3 その他

(1) 平成30年度農業体験学習（じゃがいも収穫体験）の実施結果について
(資料6)

(2) その他

3 次回日程

日 時 平成30年8月27日(月) 午後2時 開会
場 所 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	田中 喜一郎	会長
署名委員	福島 聡司	委員
	小原 昭雄	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	滝口 憲一	農政担当係長
	水株 利子	書記

事務局 長	<p>只今より、第13回農業委員会定例総会を開会させていただきます。会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。 早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。 本日の署名委員は、福島委員、小原委員を指名させていただきます。 よろしくをお願いいたします。 それでは、協議事項(1) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について、事務局おねがいたします。</p>
事務局 長	<p>それではご説明させていただきます。 平成30年7月13日付け板橋区農業委員会あて、補助金交付要綱第5条第2項の規定に基づき板橋区長より諮問がございました。 申請者、住所は表記のとおりです。対象事業は区民農園整備事業です。 事業経費は1,998,291円で申請金額は666,000円です。</p>
会 長	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
石井委員	<p>よろしいですか。 学校の生徒さんが借りると聞いていますが、どこの学校ですか。</p>
農政担当係長	<p>赤塚第一中学校と北野小学校です。団体と個人併用の農園です。</p>
会 長	<p>他にご質問はありますか。 ご質問が無いようですので、この件については、承認でよろしいでしょうか。 ご異議がないようですので、承認いたします。 続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について事務局、ご説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、今回は3件です。 内訳は4条関係1件、5条関係2件となっております。 資料2をご覧ください。 農地法第4条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、平成30年6月11日から平成30年7月10日までに届出があったもの1件でございます。 まず専決番号1番ですが、土地の所在が三園一丁目402番10、登</p>

<p>書記 事務局長</p>	<p>記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積の合計が263平方メートル、共同住宅への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p> <p>こちらは都立赤塚公園の北側に位置しております共同住宅でした。</p> <p>続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で平成30年6月11日から平成30年7月10日までに届出があったもので、2件です。</p> <p>専決番号1、2土地の所在が高島平五丁目36番2、36番22、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は223平方メートルと、0.95平方メートルで、個人住宅への転用を目的とした届出でございます。譲渡人・譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書記 会長</p>	<p>こちらは、高島第三小学校の南西に位置しております。</p> <p>ご説明ありがとうございました。 これについてご質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>資料3をご覧ください。 地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。平成30年6月11日から平成30年7月10日までの間に照会があったもので、4件ございます。 まず番号1、土地の所在が赤塚二丁目1949番2番、地目は畑、面積が29平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を6月15日付、東京地方裁判所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>書記 事務局長</p>	<p>こちらは下赤塚小学校の西側でございます。</p> <p>続きまして番号2、土地の所在が成増二丁目65番1、65番6、地目は畑、面積は498.62平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございません</p>

	<p>でしたので、その旨を6月18日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>書記 事務局長</p>	<p>こちらは、赤塚第二中学校の西側に位置しておりまして、共同住宅でした。</p>
<p>書記 事務局長</p>	<p>続きまして番号3をご覧ください。土地の所在が高島平七丁目38番6、地目は畑、面積は146平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を7月9日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>書記 事務局長</p>	<p>こちらは、新高島平駅板橋市場の東側に位置しておりまして、戸建住宅でした。</p> <p>続きまして番号4をご覧ください。土地の所在が高島平九丁目12番3、地目は畑、面積は413平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を7月13日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>書記 会長</p>	<p>こちらは、高島平駅の東側に位置しておりまして、工場でした。ご報告は以上です。</p>
<p>書記 会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>(3) 国有農地見回りについて 事務局お願いします。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>それでは資料4をご覧ください。 所在地につきましては、資料のとおりです。全部で33件でございます。見回りの時期は8月に全件、3月に11件を見回る予定です。残りの22件は転用貸付地の為、大きな変更はないと思われまますので、年1回の見回りとしています。見回りは書記が行い、総会で報告いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p>

	<p>これについて質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>(4) 平成 30 年度板橋区農業経営実態調査の実施について、事務局お願いします。</p>
農政担当係長	<p>調査対象は 1 4 3 名です。平成 2 9 年度より 5 名減っておりますが、農地を売ったこと等による減です。スケジュールについては資料のとおりです。なお、都市計画課より依頼があり、アンケートを同封させていただきます。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。</p>
山 口 委 員	<p>区内に畑を有する人が、調査対象ですか。</p>
農政担当係長	<p>区内在住で区外に畑を持っている人も対象です。 ただし、区内に農地があっても、元々調査対象からぬけている人もいます。</p>
吉 田 委 員	<p>農家台帳はありますか。</p>
農政担当係長	<p>かなり古いものはありますが、農地台帳システムが導入されたのが平成 2 6 年度で、すり合わせはできていません。</p>
福 島 委 員	<p>区外在住で板橋区に農地をもっている人は対象ですか。</p>
農政担当係長	<p>区内在住のみの方が対象です。</p>
山 口 委 員	<p>実態調査という題名ですが、対象になる人は畑をやっている人、野菜を作っている人だと思いますが、何㎡以上なのか、区民農園のように 1 区画でも畑をやっていると、数字としては出ているけれども、本来の目的とは合っていないのではないのでしょうか。</p>
農政担当係長	<p>確かに表題が経営実態調査ですので、5 0 万円未満には、1 万円、2 万円の人も入っているので、そういう意味では、厳密に農業経営ではないのかなと思います。</p>
山 口 委 員	<p>あと、区民農園に全部貸し出している人も対象ですか。</p>

農政担当係長	はい、対象です。
染 宮 委 員	5年から10年に1回、我々も見廻る必要がありますか。
会 長	あくまでも農業委員は生産緑地のみです。
吉 田 委 員	100%補足できていないという状況で、経営の実態がなくても、農地があって、耕していれば実態をつかむことは出来るのではないのでしょうか。
事 務 局 長	課税台帳からもれている土地については、現地調査をして台帳と突き合わせをすすめていくのはどうでしょうか。下限の面積についてもみなさんと協議してもいいのではないのでしょうか。
農政担当係長	<p>平成27年から農地を残そうという考えに変わり、現在、あらゆる職場から協働の事業をやりたいと声をかけられているなか、農業委員会等に関する法律第26条で専任の職員をつけるように努めなさいと言われておりますが、兼務のままです。</p> <p>産業振興課・くらしと観光課が行っている仕事と同様の内容を、都市農業係の1係で行い、農業委員会も兼務している状況なのです。専任の職員が現地調査をして、きちんと整備をしていきたいところですが厳しいのが現状です。</p> <p>また、143の農家さんのうち、販売農家さんが51件とありますが、営農という意味では、20件前後ではないのでしょうか。これは数字を確認することができます。なお、この調査は農業委員会との共催なので、今後調整は可能です。</p>
福 島 委 員	特定生産緑地のアンケートについてですが、例えば練馬区に住んでいて、板橋区に生産緑地を持っている人には特定生産緑地の情報がいきますか。
農政担当係長	貸借の法律もできましたので、それぞれの自治体でしっかり説明をしていきます。
事 務 局 長	現在、板橋区の実産緑地の所有者はすべて板橋区の方です。
会 長	他に質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。

<p>農政担当係長</p>	<p>3 その他 (2) 平成30年度農業体験学習(じゃがいも収穫体験)の実施結果についてご説明をお願いします。</p> <p>それでは、資料6をご覧ください。</p> <p>実施日時は、一般申込は、平成30年6月23日(土)午前9時～午後1時、団体申込は、平成30年6月24日(日)～6月28日(木)午前9時～12時に行いました。</p> <p>実施会場は、農業体験農園、板橋区赤塚五丁目22番です。一般参加は167世帯、417名、1,251株、団体申込18団体551名、924株です。ご説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、本日の議題についてはすべて終了しました。これをもちまして第13回定例総会を閉会いたします。</p> <p>(終了時間 午後3時00分)</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 8月20日(月)午後2時 ・定例総会 8月27日(月)午後2時